

市町への支援について<石川県>

石川県の支援内容

①点検診断業務の支援

■市町が管理する跨道橋について、技術センターが点検診断業務を代行

※NEXCOは除く

→重要度が高く、点検が技術的に困難なため、一元的に技術センターで実施

○ H28年度：実績なし

○ H29年度：実施に向け調整中

②診断時の技術者派遣

■市町が実施する点検診断業務の診断時に、技術センターが技術者を派遣

→現場点検後に行う「健全性の診断」に対する技術的支援を実施

○ H28年度：4市町 274橋

○ H29年度：継続的に実施する予定

③相談窓口の設置(県道路建設課)

④石川県版点検要領や点検歩掛りを提供